

森千晴

(経営労務サポートオフィス ぶどうの樹 代表)

第六次医療法改正によって、医療従事者の勤務環境の改善を行うことが努力義務となった。特定社会保険労務士である森千晴さんは、医療に特化した労務のプロとして活動を展開。医療従事者が安心して働けるよう、医療現場の労働環境の改善に尽力している。



医療にかかわる全職員が働きやすい環境づくりを推進する労務のプロ

労務のプロとして 医療界の仕組みを知る

—現在、どのような仕事をされているのでしょうか。

私は、医療に特化した社会保険労務士事務所を運営しています。医療に特化した理由は、労働基準監督署に勤務していた際、特に診療所からの相談が驚くほど多く寄せられていたことを知り、医療界に貢献したいと思ったからです。現在、国による医療従事者の「雇用の質」を向上する活動が展開され、岐阜県では労働環境改善の支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」が2014年よりスタートしています。

当事務所では支援センターの活動に則り、担当している医療機関を訪問し、医療従事者に対する満足度調査やアンケートを実施して、職場環境の問題点を探るほか、院内の会議にも同席して環境改善に向けたアドバイスをしています。さらに、残業や当直といった労務管理についての相談や対策にも応じています。当事務所の位置する岐阜市では、優秀な医療従事者がよりよい職場環境を求め、名古屋市をはじ

めとする都市部に勤務する傾向があります。その理由としては、「給与面がよい」「アクセスがよい」「通勤がしやすい」「福利厚生が充実している」「希望通りに働ける環境が整っている」などの労働条件が挙げられます。

また、超高齢化が進んでいる今、岐阜市においても医療従事者の確保・離職防止・定着対策は重要な経営課題となっています。そうした課題を解決するため、たとえばモチベーション向上のための勉強会の開催、日直・宿直のローテーションを無理のない勤務体制の提案をするなど、よりよい職場環境の構築をサポートしています。

—医療経営士の資格を取得した理由を教えてください。

医療の専門用語はもちろん、医療機関の収益の仕組みや就業状況などを理解したいと思い、医療経営士の資格を取得しました。医療経営士の勉強をしたことで、医療業界における就業環境や経営の仕組み、労務に関する知識を深められたため、病院長や事務長とのコミュニケーションを図るうえでより深いところまで掘り下げた話ができるようになりました。

地域性や規模、連携など 経営の視点も含めて支援

—医療経営士を取得して、物事の見方に変化はありましたか。

労務だけでなく、経営母体や病床数といった病院の規模、そこで働く人たちの平均年齢や地域性など、幅広い視点で労務を捉えるようになりました。また、業務の重複による非効率的な点や受付での対応に加え、縦や横の連携の重要性など、気づきの幅が広がっています。

医療は、人が人を支える仕事。だからこそ働く人を大事にすることがサービスの質に直結します。医療従事者のメンタル面をケアする体制づくりや、出産・育児などによって休職していた人が復帰しやすい環境整備も進めていきたいですね。

社会保険労務士の役割は、まず就業規則をきちんと整備し、働きやすい環境へと結びつけることだと考えています。また、個人病院や法人、公的病院といった経営体制などによっても課題は異なります。それぞれの規模によって抱えている問題・背景を見極めてサポートする必要も感じています。

医療従事者という点、医師や看護師がクローズアップされがちですが、薬剤師、理学療法士、作業療法士などの専門職のほか、事務職といった縁の下の力持ち的な人たちにも目を向けるべきです。そうした人たちの声を拾い上げ、課題を探り、全職員が働きやすい環境をつくりたいと考えています。

—今後の抱負や夢などをお聞かせください。

医療機関の経営は、医療法の改正や診療報酬の改定など、国の方針によって大きく左右されます。それらを正確に見極めたうえで、医療機関の労務関係をサポートしていきたいと思っています。今後、事務所内に併設したセミナールームに医療機関の方を招いて、医療分野における労務関連の法律のほか、接遇などの多様な勉強会を頻繁に開催していきたいと考えています。

また、「施設から在宅へ」と国の方針が打ち出されている今、訪問看護師の確保が急務となっています。医療従事者の働き方を理解して対応し、職員が働きやすく、また「患者側の視点」にも視野を広げ、満足できる医療サービスを受けられる環境も整えていきたいと考えています。

もり・ちはる

1966年、岐阜県出身。金城学院大学卒業後、証券会社の営業部に勤務。結婚退職後、夫が経営する会社を手伝っていたが、数年後に会社を閉めることに。その後、子育てと両立できる仕事がしたいと、社会保険労務士の資格を取得。2年ほど労働基準監督署に勤務し、2011年、医療に特化した社労士事務所「ぶどうの樹」を開業。2014年、医療経営士資格取得



撮影=鈴木健司
文・構成=古田由美子